破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９６号
群馬県藤岡市藤岡1039番地３　ハイツ新井102号
債務者　亡新井芳一相続財産
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反町　　大
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後３時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１６３号
長野県上田市富士山3313番地25
債務者　株式会社勝建
代表者代表取締役　臼田　勝也
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　智和
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後３時
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第１７３７９号
東京都世田谷区喜多見８丁目19番14号ツーエムビル
債務者　ハウジングプラス東京株式会社
代表者代表取締役　生田目悟史
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　彰紘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８７４号
最後の住所横浜市港南区日野中央３丁目12番２号
債務者　被相続人荻野稔相続財産
相続財産管理人　三橋　　潔
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　俊郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後２時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８５７号
名古屋市中村区八社２丁目59番地の１
債務者　有限会社萩本板金
代表者取締役　萩本　勝男
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８７９６号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社大重水産
代表者代表取締役　醍醐　重光
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　政明
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７７２号
東京都港区南青山７丁目４番２号
債務者　イー・ステージ株式会社
代表者代表取締役　野崎　勝弘
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５５９号
東京都渋谷区道玄坂２丁目６番17号
債務者　ＴＣＢホールディングス株式会社
代表者代表取締役　大嶽　貞夫
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲野　宏之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５６号
島根県浜田市下府町327番地64
債務者　ライト自動車工業有限会社
代表者代表取締役　佐々木愼一
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前10時
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第５９２号
茨城県水戸市見川町2131番地の233
債務者　水戸装飾有限会社
代表者代表取締役　水戸　三雄
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　清美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第７８１０号
大阪市東淀川区菅原２丁目12番18号
債務者　株式会社エポック・アイ
代表者代表取締役　浜上　清春
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５２８号
堺市堺区出島町１丁４番５号
債務者　紀勢産業株式会社
代表者代表取締役　十代　光子
1　決定年月日時　平成22年10月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１５２９号
堺市堺区出島町１丁４番５号
債務者　有限会社三紀産業
代表者代表取締役　十代　光子
1　決定年月日時　平成22年10月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７３１８号
東京都千代田区平河町１丁目６番15号
債務者　株式会社ピー・シー・エー
代表者代表取締役　柴田　正友
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　広光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４６４号
仙台市泉区南中山３丁目28番地の８
債務者　天田　浩樹
1　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係